

最低賃金シンポジウムへのメッセージ

日本労働弁護団 御中

日頃より、労働者・労働組合の権利擁護のためにご奮闘されている労働弁護団の皆様、心より敬意を表するとともに感謝申し上げます。

最低賃金シンポジウム～最低賃金の大幅引き上げと地域間格差の縮小を求めて～の開催に連帯・賛同の意を表します。

四半世紀に及ぶ実質賃金の低下と格差の拡大、コロナ禍の長期化、歴史的な物価高騰のもとで労働者の生活と暮らしは厳しさを増しています。

とりわけ、非正規雇用労働者、女性、若者や高齢者など、低賃金・不安定雇用が強いられる労働者の生活と雇用の改善は急を要する事態となっています。

今、すべての労働者とその家族に、健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額が、どの地域で働いても等しく保障されるようにすること、同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすることが強く求められています。

労働者・労働組合の運動と世論の高まりで、最低賃金は少しずつ上がり続け、22年度の改定では地域間格差も縮小しましたが、健康で文化的な生活を保障する水準とはなっておらず、広がった地域間格差はあまりにも大きくなっています。

本日のシンポジウムが、すべての労働者とその家族の希望に輝く未来のための最低賃金実現に向けた一歩となることをご期待申し上げます。

2022年12月1日

全国労働組合総連合

議長 小畑 雅子